

使用期間が2か月に満たない場合の水道料金，下水道使用料の計算方法

令和4年7月1日から

使用期間が2か月に満たない場合の料金の計算方法は次の表のとおりとなります。

使用日数と水量	料金の算定
使用日数が15日以下	基本料金 0.5か月分 + 使用水量に応じた従量料金
使用日数が16日以上1か月以下	基本料金 1か月分 + 使用水量に応じた従量料金
使用日数が1か月を超えて1か月と15日以下	基本料金 1.5か月分 + 使用水量に応じた従量料金
使用日数が1か月と16日以上	基本料金 2か月分 + 使用水量に応じた従量料金